

令和2年（2020年）4月28日

保護者の皆様

滋賀県立日野高等学校

校長 太田 義人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（お知らせ）

惜春の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止のために様々面でのご協力についても御礼申し上げます。

さて、現在、県立学校において4月13日（月）から5月6日（水）の日程で臨時休業としてきたところですが、昨日、滋賀県教育委員会より「本県における感染状況を踏まえると、県立学校を再開できる状況ではないため、お子様方の感染リスク低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、全ての県立学校において臨時休業を延長します」旨の通知がまいりました。

つきましては、下記の期間、本校においても臨時休業の延長としますのでお知らせします。今後も、ご家庭におきましても、家庭でのお子様の学習や生活の充実に関しまして、格別のご協力をお願いします。

#### 記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月13日（月）～5月6日（水）を  
令和2年5月31日（日）まで延長します。

#### 2 留意事項

- ・ 臨時休業中の登校については、後日連絡させていただきます。
- ・ 生徒には不要不急の外出を控えるよう指導しています。
- ・ 担任等との面談・連絡を通して相談体制をとっています。
- ・ 連絡事項については、本校ホームページに掲載いたします。毎日確認をしてください。
- ・ 部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め活動できません。
- ・ 担任より定期的にお子様の健康状態等についての確認をさせていただきます。
- ・ 朝夕検温し、健康状態をチェックするとともに、安静・保温・栄養補給を心掛け、規則正しい生活を送り、うがいや手洗い等を励行してください。また、下記の症状があれば、「帰国者・接触者相談センター」に受診の必要性について、まず相談をしてその指示に従うとともに、その結果を担任までご連絡ください。

風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます。）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

- ・ 家庭の事情等でアルバイトを特別に許可している人についても自粛をお願いします。
- ・ 保護者の方の緊急連絡先について、変更がある場合は、学校までお知らせください。

日野高校 電話：0748-52-1200 ※ 土日祝日は原則対応できません。